

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B+	a	b	b	N/A

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
太平洋諸島フォーラム(PIF)拠出金	
2 拠出先の名称	
太平洋諸島フォーラム(PIF)事務局	
3 拠出先の概要	
1971年8月、第1回南太平洋フォーラム(PIFの旧称)首脳会議がニュージーランドで開催されて以降、太平洋諸国の対話の場として発展。オーストラリア、ニュージーランド及び太平洋島嶼国 14 か国・2地域(ニューカレドニアと仏領ポリネシア)によって構成され、域内諸国間の政治、経済、安全保障など、幅広い分野における協力・協議を促進することを目的としている。2000年10月の総会にて PIF に名称を変更。事務局はフィジーのスバに設置。	
4 (1)本件拠出の概要	
PIF は、毎年、PIF 総会及び援助国との域外国対話を中心に、首脳レベル、閣僚レベル、事務レベルにおいて、政治、経済、貿易、経済開発、運輸、観光等様々な分野での対話を実施している。本件拠出金は、太平洋島嶼国における「安全保障」、「経済開発」、「良い統治」等のプロジェクト実施のための資金として活用することを想定し、具体的なプロジェクト案件については、当該年度に PIF からの申請を受けて検討され、日本の承認の下に実施されることになっている。これまでに、経済成長に向けた民間セクターの強化事業等を実施した他、令和元年度は、令和3年開催の第9回太平洋・島サミット(PALM9)に向けた中間閣僚会合の準備等、令和2年度は、同高級実務者会合の準備・開催のための経費等が申請された。令和3年度に関しては、PALM9の各種フォローアップや PALM10 に向けた準備、日本と太平洋島嶼国間の貿易促進等に使用予定。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額	4,716 千円
日本が 100%拠出するイヤマーク拠出	
令和3年度当初予算額	4,399 千円
日本が 100%拠出するイヤマーク拠出	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
アジア大洋州局大洋州課、在フィジー日本国大使館	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)

本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅰ 地域別外交」、「施策Ⅰ－１ アジア大洋州地域外交」、「個別分野8 大洋州地域諸国との友好関係の強化」、「測定指標8－2 太平洋・島サミット・プロセス等を通じた太平洋島嶼国との関係強化」の下に設定された中期目標「太平洋島嶼国との友好協力関係を強化する」を達成するための達成手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 34 ページ参照)。
1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。) ・「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現に向け、インド太平洋地域において、ルールに基づく国際秩序を構築し、自由貿易や航行の自由、法の支配といった、地域の安定と繁栄を実現する上で欠くことのできない原理・原則を定着させていく取組を、日本は同志国と連携しつつ力強く主導。太平洋島嶼国地域は、この「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け要となる地域であり、日本、米国、オーストラリア及びインドの外相会談でも、同地域に係る取組について議論がなされている。 ・PIF は、太平洋島嶼国 14 か国・2地域に、オーストラリア及びニュージーランドが参加する唯一の包括的な地域的取組であり、日本の対大洋州外交で最も重視すべき地域機構であり、他に代替するものはない。 ・日本が 1997 年から3年毎に主催する太平洋・島サミット(PALM)は、地域が直面する様々な問題について太平洋島嶼国首脳レベルが議論を行う協力枠組であり、日本と太平洋島嶼国との関係を強化する上での重要な基盤。本プロセスにおいて、PIF は加盟国間の実務的な調整役を担っており、PIF の協力を得ることは、PALM を成功裏に開催する上で不可欠。特に 2021 年は第9回太平洋・島サミット(PALM9)の開催が予定されており、PIF との連携が一層重要となっている。 ・2019 年2月に官邸主導で立ち上げられた太平洋島嶼国協力推進会議において、「自由で開かれたインド太平洋」の実現を支える地域環境を維持・促進するため、オールジャパンでの取組強化を通じ、島嶼国との様々な分野での協力の拡大が基本方針と示され、太平洋島嶼国を取りまとめる PIF の役割は益々高まっている。 ・本件拠出は、日本にとって重要性を増している太平洋島嶼国との関係強化、また、その基盤である PALM プロセスに資する PIF 事務局の活動を支えるものであり、同地域唯一の地域機関である PIF 事務局にしか担うことができない役割であり、拠出の重要性は高い。
1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況 ・PIF は年1回の総会で決議等を採択しているが、メンバー国以外が同決議等に関わることはできない。他方、日本は PIF の域外対話国として議論に参加する機会を確保しており、本件拠出を通じ、同対話における日本のプレゼンスを確保している。 ・PALM プロセスは、日本と太平洋島嶼国との関係を強化する上での重要な基盤であり、本プロセスにおいて、PIF は加盟国間の実務的な調整役を担っていることから、本拠出の使途については、PALM プロセスに資するものとし、具体的な局側から具体的な申請が出された後、日本側の承認の下に実施されている。
1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等 PIF との間の要人往来、政策対話等の実施状況は次のとおり。 2019 年8月:河野外務大臣がフィジーを訪問し、日本の外務大臣として初めて PIF 事務局を訪問の上、テイラー事務局長と会談。同事務局長から、日本の太平洋島嶼国へのコミットメントに謝意が述べられるとともに、両者は日・PIF 関係強化のために連携していくことを確認した。 2019 年8月:ツバルで開催された PIF 域外国対話に鈴木外務大臣政務官(総理特使)が出席。 2019 年12月:外務省大洋州課長と PIF 事務局(次長)との間でオンラインの意見交換を開催。 2020 年10月:PIF 加盟国等との PALM9中間閣僚会合(オンライン)に茂木外務大臣が出席(PIF 事務局次長出席)。議長総括において、出席した PIF 加盟国・地域の閣僚は、日本の「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向

けたオールジャパンでの取組を通じた太平洋島嶼国地域への日本の新たなコミットメント及び PIF 加盟国・地域との協力を更に強化するための日本の具体的な行動を歓迎するとともに、PIF の長年の対話国パートナーである日本と協働することの重要性を強調した。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
・2020 年2月、PIF 加盟国であるフィジーに、中山外務大臣政務官を団長とする日本からの官民合同経済ミッションを派遣し、19 の民間企業・団体がフィジーの政府関係者及び企業との面談やイベントに参加(JETRO、JICA も参加)。 ・2020 年度には、太平洋諸島センター(PIC)が主体となり、国際食品・飲料展 2021 (Foodex Japan)やシーフード・ショー、ツーリズム EXPO2020 への参加、オンラインでのビジネスセミナーの開催等を通じ、PIF 加盟国である太平洋島嶼国との間の投資、貿易、観光を促進。 ・2021 年2月、太平洋島嶼国と日本の地方自治体との絆をより強固なものとするを目的に設立された「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」の実務者会議がオンラインで開催され、東京に大使館を有する PIF 加盟国7か国の大使館が参加。
1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括
・PIF は、太平洋島嶼国 14 か国・2地域(パプアニューギニア、フィジー、サモア、ソロモン諸島、バヌアツ、トンガ、ナウル、キリバス、ツバル、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオ、クック諸島、ニウエ、ニューカレドニア、仏領ポリネシア)に、オーストラリア及びニュージーランドが参加する唯一の包括的な地域的取組であり、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、日本の対大洋州外交で最も重視すべき地域機構として、他に代替するものはない。 ・特に太平洋島嶼国は、国際場裡における日本の重要かつ安定的な支持基盤であり、一例として、平成 30 年5月に福島県いわき市において開催した第8会太平洋・島サミットで採択した首脳宣言では、「自由で開かれたインド太平洋」の理念の共有とその下での日本の関与、自由で開かれた持続可能な海洋に関する協力の推進、国際場裡での協力(PALM として初めて首脳宣言で北朝鮮問題に関する文言が盛り込まれるとともに、日本の安全保障理事会常任理事国入りの支持についても表明)等に対する太平洋島嶼国からの支持が表明された。こうした成果において、加盟国の取りまとめ役である PIF が担う役割は大きく、現在も 2021 年に開催予定の PALM9に向け、PIF は加盟国との調整を担っている。 ・太平洋島嶼国協力推進会議や河野外務大臣と PIF 事務局長との会談においても、日・太平洋島嶼国、日・PIF 関係の強化を確認。 ・PIF の関係機関であるフォーラム漁業機関(FFA)は、水産資源等の天然資源の有用な供給国である太平洋島嶼国の政策を左右する機関であり、日本にとって極めて重要な漁業資源を確保するため、その動向を注視する必要がある。 ・PIF と日本との間で、太平洋島嶼国と日本の間の貿易、投資、観光促進のため、太平洋諸島センター(PIC)が設立されており、日本は PIC の活動や運営についても PIF と連携している。 ・本件拠出は、上記のとおり、日本にとって重要性を増している太平洋島嶼国との関係強化、また、その基盤である PALM プロセスに資する PIF 事務局の活動を支えるものであり、同地域唯一の地域機関である PIF 事務局にしか担うことができない役割であり、拠出の重要性は高い。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1(1)【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果	
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果	
・本拠出金は、太平洋島嶼国を代表する地域国際機関である PIF の活動を資金面で支援するとともに、PALM プロセスにおける日・PIF 間協議等の促進を目標としている。 ・、令和元年度は、2020 年 10 月に開催の PALM9 中間閣僚会合に向けて、加盟国間の各種調整を含めた準備を行った。令和2年度は、PALM9 中間閣僚会合をオンライン形式で開催し、同会合に PIF 事務局次長が参加するとともに、2021 年開催予定の PALM9 に向け、高級実務者会合の開催や成果文書の調整等を行った。	
2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)	
・2019 年8月の河野外務大臣によるフィジー訪問は、日本の外務大臣として 32 年ぶりの訪問であり、また、日本の外務大臣として初めての PIF 訪問となり、日本が日・太平洋島嶼国関係及び日・PIF 関係を重視していることを示すとともに、一層の関係強化を両者で確認することができた。同時に、大臣より、「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)について PIF に直接説明し、日本の外交政策に対する理解醸成・支持促進につながるとともに、FOIP の要となる太平洋島嶼国向けコミットメントの増強等、日本の対太平洋島嶼国政策についても直接伝える機会となった。 ・域外国対話の際には、総理特使として外務大臣政務官を派遣(1-3 参照)し、日本として日・太平洋島嶼国関係を重視していることを示すとともに、日本の対太平洋島嶼国政策について発信することで、PIF との関係強化を促進した。 ・PALM プロセスにおいて、PIF が所在するフィジーの日本国大使館を通じ、また、外務省と直接オンライン等で継続的に対話を行い、中間閣僚会合における議長総括の採択につながった。	

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	・ 2019 年4月(日本の 2018 年度分) ・ 2020 年5月(日本の 2019 年度分) ・ 2021 年5月(日本の 2020 年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
・拠出先においては、日本の拠出入金後から個別イヤーマーク・プロジェクトを開始し、事業実施期間はプロジェクトによって異なり、完了後は報告書を提出するとともに、定期的に会計報告(バランスシート)を提出することになっている。 ・2017 年度の拠出額 9,970,000 円及び 2018 年度の拠出額 9,970,000 円に関しては、いずれも事業は完了しているものの、2017 年度で約 250 万円、2018 年度で約 450 万円の残余金があることから、2020 年度事業向けに使用することで合意。 ・2019 年予算額 6,541,000 円については、先方に対し 2019 年 12 月に支払い、事業開始済みであるが、先方会計上、2021 年3月末時点で 6,528,500 円が未執行(現在も事業実施中であり、全額執行予定)。 ・2020 年予算額は 4,716,000 円については、先方に対し 2020 年8月に支払い、事業開始済みであるが、先方会計上、2021 年3月末時点で支出は生じていない(全額執行予定)。	

・以上の拠出金は、PALM プロセス強化に資する活動に使われるものとして申請されていたが、新型コロナの影響により各種会合がオンライン対応となり、実質的な予算執行は少額に留まっている。他方、関連会合・調整等は予定どおり実施されている。
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組
拠出金未執行額の状況については随時フォローの上、引き続き、拠出金管理体制の整備・強化に取り組む。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☒ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
-	-	-	-	-	-	約 100 人
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
-	-	-	-	-	-	約 100 人
備考						
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
-	-	-	-	-	-	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
-	-	-	-	-	-	
備考						
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						
日本は PIF のメンバー国ではなく、日本人が PIF の職員として雇用されることが想定されていないため。						